

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
柳泉園組合	340,510円	434,978円	46.0歳
東京都	314,459円	448,732円	41.7歳

※ 平均給料月額とは、平成31年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

一般行政職

区分	柳泉園組合	東京都	国
大学卒	183,700円	183,700円	総合職185,200円
			一般職180,700円
高校卒	145,600円	145,600円	148,600円

(5) 級別職員の状況（平成31年4月1日現在）

区分	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	局長及び参事	課長及び主幹	課長補佐 係長及び主査	主任	係員	
職員数	0人	4人	11人	8人	8人	31人
構成比	0.0%	12.9%	35.5%	25.8%	25.8%	100.0%

(6) 昇給期間短縮の状況

区分		計
平成31年度	職員数 A	31人
	成績上位の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数 B	4人
	比率 B/A	12.9%
平成30年度	職員数 A	32人
	成績上位の区分が「上位」または「最上位」に決定された職員数 B	0人
	比率 B/A	0%

※成績上位の区分が「上位」または「最上位」の職員は、区分が「標準」の職員と比べて、1～2号拡大された昇給幅が付与されます。

(7) 地域手当

支給率（平成31年4月1日現在）	10%
支給対象職員数（再任用含む。平成31年4月1日）	36人
国の制度（支給率）	地域区分により0～18%
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	393,944円

(8) 特殊勤務手当

区 分		全 職 種	
支給実績（平成30年度決算）		929千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）		38,708円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 （平成30年度）		77.4%	
手当の種類（数）		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	
清掃業務手当	施設運転管理等職員	施設保守点検・整備等の業務 施設内破砕機内及び酸欠防止措 置が必要な整備業務	1勤務300 円 1勤務600 円
電気保安手当	施設運転管理等職員	高圧電気設備の運転操作業務	1勤務900 円

(9) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	4,940千円
職員1人当たりの平均支給年額（平成30年度決算）	138千円

(10) その他の職員手当の状況

区 分	柳泉園組合		国	
期末手当 勤勉手当	単位：月分 期 末 勤 勉 6月期 1.2 1.0 (0.675) (0.475) 12月期 1.2 1.0 (0.675) (0.475) 3月期 0.2 (0.1) 計 2.60 2.0 (1.45) (0.95)		単位：月分 期 末 勤 勉 6月期 1.225 0.9 (0.65) (0.425) 12月期 1.375 0.9 (0.80) (0.425) 3月期 -- (--) 計 2.60 1.80 (1.45) (0.85)	
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は再任用職員に係る支給割合		職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 ()内は再任用職員に係る支給割合	
退職手当	(支給率) 普通退職 定年退職		(支給率) 普通退職 定年退職	
	勤続20年 23.00 23.00		勤続20年 19.6695 24.586875	
	勤続25年 30.50 30.50		勤続25年 28.0395 33.27075	
	勤続35年 43.00 43.00		勤続35年 39.7575 47.709	
	最高限度額 43.00 43.00		最高限度額 47.409 47.709	
	その他加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%)		その他加算措置 定年前早期退職特例措置(3~45%)	
扶養手当	配偶者.....6,000円 父母等.....6,000円 子.....9,000円 特定期間の加算 4,000円		配偶者.....6,500円 父母等.....6,500円 子.....10,000円 特定期間の加算 5,000円	
住居手当	賃貸住宅 支給限度額 15,000円 (35歳未満の世帯主の職員)		賃貸住宅 支給限度額 27,000円	
通勤手当	交通機関等利用者 6ヶ月定期券相当 額(支給限度額 月55,000円) 交通用具 通勤距離に応じて支給		交通機関支給限度 月55,000円 交通用具 通勤距離に応じて支給	

※その他の職員手当の状況は、平成31年4月1日現在です。

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等について

① 定時勤務者

ア 勤務時間

8時30分から17時15分まで

休憩時間を除く、1日当たり7時間45分勤務、週38時間45分勤務

イ 週休日

土曜日、日曜日

ウ 休憩時間

12時から13時まで

② 直勤務者

ア 勤務時間

4週間につき

1直(6回) 8時30分から21時30分まで

2直(6回) 20時30分から 9時30分まで

(1回) 20時30分から 8時30分まで

休憩時間を除く、1日当たり12時間及び11時間勤務、4週間155時間勤務

イ 週休日

4週間につき指定する8日

ウ 休憩時間

勤務時間中1時間とし、始業時及び終業時を除いてその時限は任命権者が定める。

(2) 休暇制度等について

①年次有給休暇 1年につき20日間付与。新規採用者は、採用月に応じ2～20日間付与

②病欠休暇 負傷又は疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇

③特別休暇 結婚、出産、子の看護、忌引など特別の事由により勤務しないことが相当である場合の休暇

④介護休暇 職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等の負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当である場合の休暇

5 職員の休業に関する状況

①育児休業 職員は、3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで育児休業をすることができる。

平成30年度の育児休業、部分休業等の取得者 無

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

区分	内容	平成30年度
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため業務の遂行に支障がある場合や長期休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	なし
懲戒処分	法律又は条例、規則に違反した場合、職務上の職務を怠った場合、全体の奉仕者たるふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告となるものです。	なし

7 職員のサービスの状況

全ての職員は、「全体の奉仕者」としての公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力で奉仕しなければなりません。このサービスの基本原則を忠実に実行するため、職員にはさまざまな義務が課せられています。

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。

- 法令及び上司の職務上の命令に従う義務
 - 信用失墜行為の禁止
 - 秘密を守る義務
 - 職務に専念する義務
 - 政治的行為の制限
 - 争議行為等の禁止
 - 営利企業等の従事制限
- 平成30年度には、サービス義務違反により処罰された例はありません。

8 職員の退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行（平成30年4月1日）により、元職員による離職前5年間に在職していた職員に対する契約事務等についての働きかけが規制されるようになりました。また、営利企業等に再就職した元職員に対して、離職後2年間、再就職に関する情報の届出が義務付けとなりました。

平成30年度退職者数 退職者数：2名 届出対象者数：無

9 職員の研修の状況

(1) 職員研修

下記の研修に参加し、人材の育成を図っています。

① 東京都市町村職員研修所

受講日	件名	参加人数
H30. 5. 8 - 5. 11	新任研修（Ⅰ期）	1名
H30. 6. 12	ベテラン職員の役割（旧現任フォローアップ）	1名
H30. 6. 13 - 6. 14	ロジカルトレーニング	1名
H30. 7. 4 - 7. 5	例規作成実務科	1名
H30. 7. 6	調整力・交渉力（管理・監督職向け）	1名
H30. 7. 10 - 7. 11	アクセス初級	1名
H30. 7. 19 - 7. 20	エクセル中級	1名
H30. 7. 23 - 7. 24	課長新任研修（管理者の役割）	1名
H30. 7. 25	課長新任研修（倫理・ハラスメント・メンタル）	1名
H30. 8. 22 - 8. 24	政策プレゼンテーション	1名
H30. 9. 12 - 9. 13	新任研修（Ⅱ期）	1名
H30. 9. 21	アサーティブコミュニケーション	1名
H30. 10. 9 - 10. 10	課長新任研修（管理者の役割）	1名
H30. 10. 24	課長新任研修（倫理・ハラスメント・メンタル）	1名
H30. 12. 6	要約力	1名
H30. 12. 11	ベテラン職員の役割（旧現任フォローアップ）	1名
H30. 12. 3 - 12. 4	廃棄物対策科	1名
H31. 1. 29 - 1. 31	政策形成（旧係長現任）	1名
H31. 2. 6 - 2. 8	政策プレゼンテーション	1名
H31. 2. 28 - 3. 1	水質管理責任者資格講習会	1名

② 内部研修・講習

受講日	件名	参加人数
H30. 7. 18	評価者訓練研修	4名
H30. 10. 10	産業医講習	20名
H30. 10. 12	交通安全講習	22名
H30. 10. 15	公務員倫理研修	29名

③ その他研修・講習

受講日	件名	参加人数
H30. 5. 23 - 5. 24	防火・防災管理新規講習	1名
H30. 6. 12	安全運転管理者講習	1名
H30. 6. 18 - 6. 19	安全管理者選任時研修会	1名
H30. 11. 7 - 11. 8 11. 14 - 11. 15	運転管理コース（危機管理科）	1名
H30. 12. 5 - 12. 6	自衛消防業務新規講習	1名
H31. 2. 18 - 2. 19	自衛消防業務新規講習	1名

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度に関する状況（平成30年度）

実施日	名称	内容	実施者数
H30. 11. 1 H30. 11. 2	胃がん検診	血液検査によるピロリ菌検査とペプシノーゲン検査	31名
H30. 11. 1 H30. 11. 2	職員の定期健康診断	法に定める健康診断項目	31名
H30. 11	ストレスチェック	「職業性ストレス簡易調査票」による調査及び高ストレス者の判定	32名
H31. 3. 8	二直勤務者の定期健康診断	法に定める健康診断項目	12名
H31. 3. 8	じん肺検診	胸部レントゲン直接撮影	4名
毎月1回	健康相談日	問診等	12名

(2) 公務災害補償制度（平成30年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金東京都支部	2件	公務災害：1件 通勤災害：1件

(3) 職員の福利厚生制度

市町村職員共済組合	短期給付事業（医療関係）、長期給付事業（年金関係）及び福利事業（人間ドッグなど）を行っています。民間事業者での社会保険及び厚生年金などの社会保険制度に当たります。
柳泉園組合職員共済会	共済組合で行っている事業を補完するものとして、職員の福祉の増進に努めるため、福利厚生事業を行っています。

8 職員の競争試験及び選考の状況

平成31年度新規採用試験 有

9 公平委員会に係る業務に関すること

- (1) 勤務条件に関する措置の要求の状況
該当なし
- (2) 不利益処分に関する審査請求の状況
該当なし